

令和6年度の消費生活相談状況について

1 消費生活相談件数と傾向

- ・令和6年度に石川県消費生活支援センター及び市町の消費生活相談窓口寄せられた消費生活相談件数は8,427件で、前年度比226件減少。
- ・前年度相談が多かった「屋根工事」や、「四輪自動車」に関する相談が減少。

(単位:件)

区 分	R6年度			R5年度			前年度比	
		苦情相談	一般相談		苦情相談	一般相談	増減数	増減率
県センター	3,766	3,616	150	3,927	3,740	187	▲ 161	▲4.1%
市 町	4,661	4,407	254	4,726	4,399	327	▲ 65	▲1.4%
合 計	8,427	8,023	404	8,653	8,139	514	▲ 226	▲2.6%

苦情相談：消費者が事業者に対して、その商品、サービスについて、安全性、品質、表示、販売方法、契約、価格等に不満や苦感情をもち、その解決を求めているもの

一般相談：生活知識等の問い合わせで、苦情が発生していないもの

2 苦情相談の概要

(1) 契約者の属性別にみた相談件数の構成比

- ・高齢者（65歳以上）からの相談割合は、33.3%
近年約30%程度で推移
- ・性別は、女性が48.9%、男性が45.9%

(2) 相談件数の多い商品・役務（サービス）

- ・「化粧品」、「健康食品」
⇒「初回無料」、「お試し価格500円」などの広告を見て購入したが、複数回購入することが条件となっている通信販売での「定期購入」に関する相談
- ・「修理サービス」
⇒トイレの修理、水漏れ・排水管の詰まりの修理など、日常生活でのトラブルに事業者が対処するサービスにおいて、高額な作業料の請求を受けたという相談
- ・「医療サービス」
⇒相談のうち約6割が「医療脱毛」に関する相談。施術を行う医療クリニックが破産し、未施術の返金や、ローン返済などについての相談

この内容の詳細は、下記の石川県消費生活支援センターホームページにてご覧いただけます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/sodanjokyo.html>